

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は完了した。

令和8年4月7日

川西市長 越田謙治郎

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

川西市東多田2丁目511番5、512番1から512番11番まで、里道

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川西市火打2丁目16番26号

徳栄建設株式会社 代表取締役 徳田剛哲

3 許可年月日及び許可番号

令和8年3月30日

川開指令第1-7-2号(R7)